

21. 家庭用生ごみ処理機及び処理容器設置費補助金

1. 趣旨・目的

資源循環型のまちづくりを目指すため、家庭用生ごみ処理機を設置することで、家庭から出る水分量の多い生ごみを効果的に処理し、菜園などの肥料としても再利用できることから、誰もができるSDGsとして、ごみの減量化に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

2. 事業内容

内容

家庭用生ごみ処理機、または処理容器を設置し、ごみの減量化や再利用に取り組みられる方に対し、予算の範囲内において購入費用の一部を補助します。

対象者

下記の要件を全て満たす個人

- ①市内に住所を有し、かつ、市内において処理機を設置される方。
- ②過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない方。
(※市税の滞納がないこと。)

対象事業

- 生ごみ処理機（電動式または手動式）の購入補助・1世帯1個まで
 - 生ごみコンポスト容器の購入補助・・・・・・・・・・1世帯2個まで
 - EMボカシ容器の購入補助・・・・・・・・・・1世帯2個まで
- ※但し、R4. 4. 1以降に購入したものに限り。



生ごみ処理機（乾燥型）

公募時期

R4. 4. 1～R5. 3. 31（但し、予算がなくなり次第、終了）



生ごみ処理機（バイオ型）

補助額

- 消費税を除いた購入額の1/2または限度額
- 生ごみ処理機（電動式または手動式）・限度額1個まで 30,000円
- 生ごみコンポスト容器・・・・・・・・・・限度額1個につき3,000円
- EMボカシ容器・・・・・・・・・・限度額1個につき2,000円



生ごみコンポスト容器

問合せ先

市民環境部 環境対策課
電話：0745-82-2202（IP:0745-88-9078）